

環境負荷低減へ基本計画

高知県と34市町村 施設園芸の燃油削減

高知県と県内全34市町村は10日、「みどりの食料システム法」に基づいて、農業の環境負荷低減に向けた県の取り組み方針をまとめた「基本計画」を公表した。中四国地域での計画策定は初めて。計画には、施設園芸で使用する燃油の削減に向けた、栽培技術や機械の普及などを盛り込んだ。

同法は、環境負荷低減を目指す農水省の「みどりの食料システム戦略」を推進するために、2022年7月に施行された。県はその後、環境に配慮した農業に取り組む農家を認定し、機械や施設の導入を税制や融資で支援できる。

同県は、施設園芸の一大産地。園芸用A重油使用量を30年までに約3割減らす目標を掲げて、ヒートポンプの導入を支援する。燃油使用量の削減につながる技術として、被覆資材を重ねて保温効果を高めた多層被覆資材や、ハウス内の温度むらもなくす循環扇の導入も推進する。

県内の施設園芸農家の栽培・出荷データなどをオンラインで集約する「S A W A C H

I」の利用を、30年までに5500戸へ拡大することも目指す。20年時点の利用者は180戸。出荷実績や生育状況を可視化し、共有

・分析することで収益性を高める狙い。
農業に頼らない総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術も普及する。